

- 生活保護法
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による

## 指定介護機関処分届書

介護保険事業者番号

2 7 7 0 0 0 0 0 0 0

指 定 介 護 機 関	名 称	ケア中之島
	所 在 地 (ビル・マンション名等)	〒 530 - 0005 大阪市 北 区 中之島1-3-20 中之島ビル2階 TEL ( 06 ) 6208 - ****
	介護サービス事業の種類	※生活保護法による指定を受けており、今回処分を受けたサービス事業の種類を全て記入してください。 訪問介護・第1号訪問事業(訪問型・独自)
処 分 の 種 類	介護保険法第77条第1項に規定する処分	
処 分 年 月 日	令和 6 年 4 月 15 日	

上記のとおり届け出ます。

令和 6 年 4 月 16 日

大阪市長 様



〈届出者(開設者)〉

〒 530 - 0005

住所 大阪市北区中之島1-3-20 中之島ビル2階

\*法人の場合は主たる事務所の所在地

氏名 社会福祉法人中之島会 理事長 中之島一郎

\*法人の場合は法人名称、代表者の職、氏名

担当者氏名 梅田 華子担当者連絡先TEL 06 - 6208 - \*\*\*\*

## 注意事項

- 1 この届出書は、大阪市長あてに提出してください。
- 2 この書類は、生活保護法施行規則第14条第3項に規定する処分を受けた後、速やかに提出してください。

## 記載要領

- 1 指定介護機関の「名称」は、略称を用いることなく、介護保険法により指定または開設許可を受けた正式な名称を記載してください。
- 2 指定介護機関の「所在地」は、介護保険法により指定または開設許可を受けた所在地（マンション・ビル名含む）を記載してください。
- 3 指定介護機関の「介護サービス事業の種類」は、当該介護事業者番号につき生活保護法による指定を受けているサービス事業のうち、今回処分を受けたサービス事業の種類を全て記載してください。
- 4 「処分の種類」及び「処分年月日」は、生活保護法施行規則第14条第3項に規定する処分及びその処分を受けた年月日を記載してください。
- 5 「届出者（開設者）」は、開設者の住所及び氏名を記載してください。なお、開設者が法人の場合は、法人の主たる事務所の所在地、法人名称及び代表者の職・氏名を記載してください。「担当者名」及び「担当者連絡先」については、この書類の記入事項にかかる本市からの照会に対応する